

年金のはなし



年金保険料の納め忘れのある方は
「後納制度」をご利用ください

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月から平成30年9月までの3年間限りの特例として開始されています。

国民年金の保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末日」です。納付期限を過ぎた場合でも2年以内であれば納付できますが、2年を過ぎると時効によつて納付できなくなり、「未納」となります。

この「後納制度」を利用すれば過去5年までさかのぼって納め忘れの保険料を納付できますので、ご利用ください。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570・011・050)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
 - 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者除く）
- ※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

詳しくは北海道国民年金基金（フリーダイヤル0120 - 65 - 4192）までお問い合わせください。

【こんなメリットがあります】

- ①掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。
- ②加入したときの掛金や受け取る年金額が変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

重度心身障害者医療費受給者証・ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちの方へ 7月が受給者証の更新月です

《更新に必要なもの》

- ・健康保険証
- ・身体障害者手帳等（重度心身障害者医療受給者証をお持ちの方）
- ・印鑑

※有効期限が7月31日となっていますので、忘れずに受給者証の更新手続きをお願いします。

◎対象者には更新の案内文書をお送りします。

■お問い合わせ
保健福祉課国保医療担当
電話 56-2122

占冠村の放射線量の状況（6月）

測定日 6月8日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:30	雨	0.036	占冠保育所グラウンド	9:35	雨	0.048
双民館グラウンド	9:50	雨	0.054	トマム学校グラウンド	10:45	雨	0.071
占冠地域交流館グラウンド	10:10	雨	0.056	トマム保育所グラウンド	10:50	雨	0.048

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0900）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
「環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】」 <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



ちびっこ消防隊出動！！～未来の消防士たち～



平成29年5月17日、占冠保育所において園児たちと放水体験を実施しました。毎年恒例となっている放水体験ですが、今年は天候に恵まれ、実際に放水したり、子ども用の消防服を着用しての記念撮影が行われ、園児たちはとても喜んでいました。

保護者の方々もたくさん見学に来られ、放水している姿や消防服を着ている写真を撮影することができ、良い思い出になったと思います。

今後も、このような体験を継続し、園児たちの防火意識向上につなげてまいります。



救急出場状況（5月分）

転院搬送	2件	(2人)
交通事故	3件	(3人)
一般負傷	2件	(1人)
急病	6件	(5人)
5月計	13件	(11人)
累計	103件	(100人)

※（ ）内は搬送人員

今年も「消防フェスタ2017」を開催します

日時：平成29年7月30日（日曜日）午前10時より

場所：占冠村農村公園（雨天時：占冠支署）

詳細は、占冠村ホームページ及び占冠消防の公式Facebookをご覧ください。たくさんの方のご来場を職員一同お待ちしております。

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

周りの人も認識して飲酒運転は絶対ダメ！居眠り運転にも注意を！

■飲酒運転は「しない、させない、許さない」

▽飲酒運転による事故は年々減少傾向にあるものの、人の命を奪う悲惨な事故は後を絶ちません。飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。車やバイクはもちろんですが、自転車や軽車両に乗る際は、どんな理由があろうと飲酒をしてはいけません。

▽暖かい季節となり、屋外でお酒を飲む機会も増えてくると思いますが、ちょっとしただけなら大丈夫ということとは絶対にありません。アルコール成分には、たとえ少量でも脳を麻痺させる力があり、視覚機能が低下し、注意力や判断力を鈍らせます。そのため、正しい運転操作や安全判断ができず悲惨な事故につながるのです。

▽ノンアルコール飲料にも注意が必要です。アルコール度数が1%未満の場合は「お酒」とみなされず、ノンアルコール飲料とされています。アルコールが全く入っていないかどうかを識別するためには「アルコール0.00%」の表記を確認しましょう。また、栄養ドリンク等にも微量のアルコールが含まれている場合も

交通安全
SAFTY DRIVE



■危険！居眠り運転！

▽飲酒した運転者が罰せられるのは当然ですが、飲酒する可能性がある人に車を貸す、運転者に飲酒を勧める、飲酒した運転者の車に同乗する行為も立派な犯罪です。運転者だけでなく、一人ひとりが飲酒運転の危険性を再認識し、飲酒運転を「しない、させない、許さない」を合言葉に飲酒運転を根絶していきましょう。

▽観光シーズンとなり遠出する機会も増えてくることと思いますが、長距離運転による疲労から突如眠気に襲われることも多いのではないのでしょうか。睡眠不足は運転中判断力や集中力を大いに鈍らせ、飲酒運転と同様に事故につながる可能性があります。眠気を感じた時は無理せず休憩をとっていきましょう。また、運転の前日には充分な睡眠をとり、体調を万全にしてから運転するよう心がけましょう。